

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 9 月 19 日現在

機関番号：32503

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24720131

研究課題名(和文) イギリス文化としての作家の「国際性」についての研究

研究課題名(英文) A Study on the Internationality of Writers as British Culture

## 研究代表者

三村 尚央 (Mimura, Takahiro)

千葉工業大学・工学部・准教授

研究者番号：90514795

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究ではイギリス文化の中での「国際作家」というステータスを考察の入口とすることで、民族性や市民権の問題について考察し、議論を整理することができた。一見、特定の国家や文化の制度からは自由な国際作家といえども、国民国家制度と無縁でいることはできない。特に本研究においてはカズオ・イシグロなどイギリス国内の国際作家たちに注目することで、「イギリスらしさ」や「シティズンシップ」という枠組をめぐる、イギリス側の戦略の1950年代から2000年代までの変遷を見ることができた。

研究成果の概要(英文)：This study explores the idea of "internationality" of British novelists as a product of cultural trend within UK. However free an "international writer" look from cultural or political domination within single state, he or she cannot live independent from a national state ideology. By focusing on the status of British international writers like Kazuo Ishiguro, this study could dig deeply into the nature of citizenship as a political structure and chart the strategy of British government over the Britishness from 1950s to 2000s.

研究分野：英文学

キーワード：国際性 多文化主義 イギリス カズオ・イシグロ シティズンシップ教育

### 1. 研究開始当初の背景

本研究のテーマを着想したのは、1950年代以降イギリス国内で進んでいた「多文化化」と「国際化」の複雑な関係がまだ十分に整理されていないように思われたことによる。より正確には「国際化」という現象がイギリス国内の事象からは一定の距離をとって自律したものとして見られる傾向が強いように思われていたのである。

多文化化の進んだイギリス国内での文化的な特徴の一つとして1980年代以降の非白人の「国際作家」の流行があげられる。インド出身のサルマン・ラシュディ、母親がジャマイカ出身のゼイディ・スミス、日本出身のカズオ・イシグロなど、イギリス以外の文化的背景を武器に創作する作家たちが注目を集めたが、彼らは非イギリス的な要素に固執してイギリスを批判するのではなく、両者を相対化することで、より柔軟な民族的アイデンティティを作品で表現してきた。だがその一方で、彼らはイギリスを生活の拠点としていることも事実であるにも関わらず、作品中で展開する人物像はイギリス人的な要素とは無関係であるかのように考えられることもしばしば起こっていた。

それゆえ、研究代表者は「国際性」をイギリスの文化として考察することを着想し、その手法として1950年代以降活発に議論されていたイギリス人のあるべき姿としての「シティズンシップ」の概念を考察に加えることとした。

### 2. 研究の目的

本研究課題の目的は、1950年代以降のイギリス文学の中で活発になった作家の「国際性(internationality)」についての言説をイギリス文化の一環として考察することである。イギリス本国への移民が増加したことへの対応として、国籍法の改定など「どこまでがイギリス人か」という国内向けの枠組みを策定することが頻りに検討されてきた。その一方でグローバルズムの影響により、作家が自らを「国際作家」と呼ぶケースも増えている。しかし、国外に向けた「国際化」という用語はその意義を深く検討されることなく用いられているように思われる。本研究では、国際性は一般的に考えられるような国を超越した万国共通の理念ではなく、各国の国民性を強く反映するものであるという仮定に基づき分析を行うことで、イギリス独自の文化としての作家の「国際性」の特徴を明らかにする。

### 3. 研究の方法

本研究は1950年代以降現代までのイギリス小説を通じて作家の「国際化」について考察することで、多民族化・多文化化が進んだイギリス国内での自国民意識の変遷を直接的・間接的に明らかにすることを目的とする。分析のための軸として、イギリス本国内での

数回にわたるイギリス国籍法の改定を大きな分岐点とする移民に対する政策と、1980年代以降に学校教育に取り入れられるようになった「シティズンシップ(市民性)教育」を取り上げる。対移民政策は増大する移民たちに対して「どこまでがイギリス人か」という定義を行うための非白人系の人々にとっての大きな判断基準であった。それに対してシティズンシップ教育は「イギリス人とはどうあるべきか」、「他国民、他民族に対してどう振舞うべきか」ということも含めたイギリス人としての理想像を表現したものと見ることができる。こうした資料を読み解くことから明らかになる、イギリス人としてあるべき姿の大きなイメージに対して、作家たちが個々の具体的な作品において肯定的に描くのか、否定的に描くのかを検証することで、彼らに代表される個々の一般市民集団が持っていたであろう、より細分化された「イギリス的なもの」のリストが明らかになるはずである。1960年代以降のイギリス現代作家が直面する、「イギリス的なもの」と「国際性」というイデオロギーの関係について文学的な観点から考察するための分析対象として、移民出身の作家と、いわゆる白人系の作家の作品における多民族性や多文化性に関する表象に注目する。これらを比較対照することに加えて、「国際性」という観点からも多文化国家としての現代イギリスの国民性を立体的に考察することを目指す。

### 4. 研究成果

平成24年度はイギリス文化としての作家の国際性に大きく関わるとされる分野として、移民政策と教育政策についての資料や概念の整理を行い今後の研究のための理論的な土台を整えた。その結果明確になったことは、国際化という現象は共同体や国家による集団的な政策および管理を後盾としなければ成立しえないということであった。

■ White  
 ■ Mixed/ Multiple Ethnic Groups  
 ■ Asian/Asian British  
 ■ Black/African/Caribbean/Black British  
 ■ Other Ethnic Group

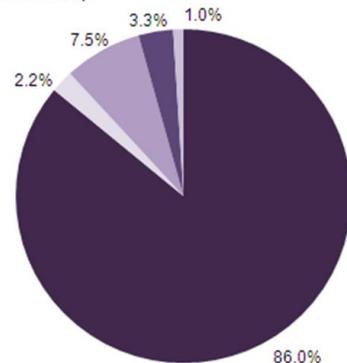


図1 イングランドおよびウェールズ地域全体の白人と非白人の割合

(2011年の国勢調査より作成)

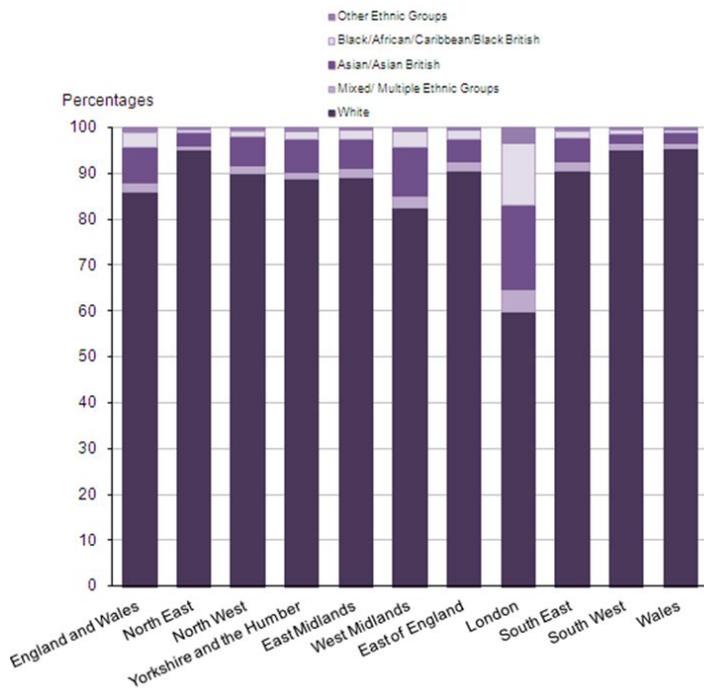


図2 各地域別

図1はイギリス国内全体での白人と非白人の人口比、図2は各地域別の人口比を表したものである。これらからも分かるように、イギリス国内での非白人の割合は14%を超えており(参考までに日本における外国人の割合は1.5%程度)特にロンドンの都市部では約40%と非常に高くなっている。その徴候は20世紀初めにすでに表われていたが、一つの大きな転換点となったのが1948年のエンパイア・ウィンドラッシュ号のティルベリーへの入港であった。この船には当時イギリス領だった西インド諸島からの約500名の移民が乗っていた。これを皮切りに数多くの移民が年々訪れるようになり、イギリス国内にも雇用や治安に関する不安が高まって政府による移民の規制や国内での統轄が必要となった。

図3はイギリスへの入国希望者に対する規制の概要を表したものである。ここから明らかになるのは、1950年代以降現在まで統計上はイギリスへの移民は増加しているものの、入国のための条件はより狭められていたということである。

また本研究では考察のための理論的枠組を作るために、「移民」や「教育」の観点から国家組織の変遷を追ったエマニュエル・トッドや、ジェンダーの問題を国家の問題と結びつけるジュディス・バトラーの議論なども参照した。そこから明確になってきたことは、イギリスにおける多文化化の運動は不可避免的にマイノリティの包摂と排除を含んでいるということであった。つまり国際化の運動は、個人の思想や活動と、共同体の利害関係や相互の責任をめぐる線引き(limiting)の

前史		明確な国籍法規定は存在せず、Common lawによって「イギリス臣民」と「外国人」に二分されていたにすぎない本国出身であろうと植民地出身であろうと、イギリス領内で生まれたものには親の国籍に関わらずイギリス臣民資格が与えられた。イギリス臣民には土地所有権や参政権が与えられた。
1948	イギリス国籍法	イギリス帝国内の全住民に与えられていたイギリス臣民資格はコモンウェルス市民権と名前を変えた。コモンウェルス加盟国市民は戦前はイギリス臣民として、戦後はコモンウェルス市民として同一の資格を与えられた。以後は移民法の制定と改正を通じて国籍が規定された。
1971	移民法	PatrialとNon Patrialの区別が導入。パトリアルはイギリス生まれか、親は祖父母がイギリス生まれまたは帰化したもの。それ以外の外国人や植民地出身者はノン・パトリアルとして厳しく入国制限された。ノン・パトリアルは入国を許可されても自動では居住を許可されない。
1981	国籍法を改正	パトリアルを「イギリス市民」、ノン・パトリアルを「イギリス属領地市民」と「イギリス海外市民」に分類。ここで初めて「イギリス市民」(British Citizen)という概念が確立。
1988	移民法改正	移民だけでなく家族の入国も厳しくなる。夫が家族を呼び寄せて一緒に生活する権利が自動では認められなくなる
1999	移民および庇護法	入国後の管理を強化。難民の受け入れ希望の大多数(70%以上)が却下されている
2002	国籍・移民および庇護法	これまでの国籍、移民、難民に関する法律が総合的に改正。市民となるための帰化条件が付加。市民権テストの導入(2005年より実施)。語学能力、イギリスの政治・社会事情に関する十分な知識が必要とされた。難民の受け入れは制限する一方、労働者として移民を希望するものには門戸が広げられた。高度技術労働者(医師、IT技術者エンジニア)、季節労働者、イギリス人がつきたがらない職(料理人、建設労働、清掃関係、看護師)への労働者など
2005	市民権テストの実施	

図3 イギリス国内での移民関連の法律の変遷

問題であるとも言いかえられる。

フェミニズム思想を再検討することから、個人と共同体の関係を捉え直す作業を続ける文化批評家ジュディス・バトラーは、『戦争の枠組』において、共同体の規範や法に含まれる選別や排除のメカニズムに焦点を当て、社会と個人の間を切断を考え直すことを提案している。共同体内である問題が取り上げられる場合には、すでにそのための理念的枠組みが作動しており、そこに引っかからないものは、どれほど類似したものであるかと一顧もされないのである。

彼女は「グローバル」や「国際化」という包括的な標語のもとで語られる事象に含まれる、潜在的な「枠組づくりと排除の運動」を明るみに出そうとする。我々が「移民」という外部を受け入れる際には、現実的には選別と排除が行われるのであり、彼女は「重要なのは、『いま』何が起きていのかについての私たちの理解が、関連する世界の境界線を想像することに対する特定の地政学的な制約と、密接に結びついている、と示すこと」(バトラー 133)であると指摘する。つまり、我々が「自由で近代的な市民」を標榜するときには、すでにそこからはじき出される存在が前提とされているのである。それと同様に、多様性を標榜する「多文化主義」という看板が掲げられる場合にも、その実質は均一で一貫した文化的同質性を志向しており、異質な要素は多くの場合排除されるか不可視化されていることが明らかとなった。

また本研究ではイギリスにおける移民政策と教育政策の関わりの変遷についての調査も行った。1950年代から70年代のイギリスでは人種差別が明確に教育格差と結びついていたことはよく知られているが、その後

1980年代以降には全国共通カリキュラムにもとづく総合教育化の改革が行われた後にも、こうした格差は解消されるのではなく、より細分化され再編成されていった。例えば、同じ移民でも西インド系と中国系で大学進学率などの状況が大きく異なるなど、移民という単一の観点からは見えにくいものとなっていることが明らかとなった。1950年から60年頃のロンドンのバングラデシュ系移民が多く住むイースト・エンドと呼ばれる地域では学校に通っていない子供が500人以上いたことも明らかにされている。

その後1970年代半ばから80年代にかけて多文化・反人種主義の教育が焦点となり、1985年には人種的マイノリティの指定に対する教育の不平等を解消する必要性を訴えた教育調査委員会による報告（スワン報告）も提出されたものの、その一方でそうした平等主義的な多文化教育が英国の伝統を破壊し、結果的には英国全体の教育水準を下げてしまうのではないかという批判もあった。

これらの両極端の理念の間で地域や人種ごとの多様化が進んでいった。換言すればこれまで人種や階級のあいだで見られた格差が解消されたのではなく、白人内での格差も含めてより細分化されて再編されていったのである。

山本須美子の調査は、「少数民族」や「移民」としてひとまとめにグルーピングされがちだった集団のエスニシティ（民族性）ごとの差異に注目した。特に中国系の移民第二世代には平均的な白人よりも成績の良いものが多いことを指摘して、その要因の一つを中国系の親世代が共通して持つ「教育は重要だ」という理念に求めている。それとは対照的に、カリブ系出身の家庭にはそのような特徴はあまりみられず、家庭形態もシングル・ファミリーが多いなどという指摘もある（佐久間 278）。

1950年代以降のイギリスにおいて、「階級」や「移民」の問題はそれぞれ個別に見ると解決されたようにも見える。たしかに階層間の移動（social mobility）は比較的容易になっており、「階級なき社会」または「多文化社会」が進んだといえるかもしれない。現実問題としては人種的マイノリティのあいだでの格差が広がった結果、かつては白人間での分類であった中流や労働者階級に移民出身者たちが組み込まれて再編されて不可視なものとなっていった

#### <シティズンシップ教育と文学作品>

本研究ではイギリスにおける「シティズンシップ」の実体についての調査もおこなった。移民たちのなかでシティズンシップを取得して帰化する移民は全体の3%というごく少数であり、シティズンシップ制度はほとんどの人々を閉め出しているからこそ機能しているのが現実であることが調査の中で明らか

かになってきた。この状態をクリスチャン・ヨブケはクラブの会員権のような「軽いシティズンシップ」と呼び、技能中心的な選別主義に基づくものであることを指摘している。本研究のキーワードでもある「国際的なシティズンシップ」という一見魅力的な看板も、その実体は、自由な経営者、テクノクラート、専門家を中心とした道具主義（アイワ・オング 1999）的な「少数の移民エリート」を対象にしているにすぎないことが明らかとなった。

また、そうした特権的な柔軟なシティズンシップを享受する移民たちに対する反感がイギリス国内で高まっていて両者の断絶が広がっていることも明確になってきた。白人たちの中には移民たちが公平性のための基準（fairness code）を守っておらず、不当に多くの利益を享受しているという認識を持つものがおり、ある雑誌の調査によれば、「他の人びと」が公共サービスや給付金で不当なまでに多く恩恵を受けていると感じるか、という質問に対しては45%の人がyesと答えたという。そのような状況の中では、白人内だけでなく移民の中でも格差が広がって互いに見えない存在になっていることが推測される。前年度の調査においては中国系をはじめとする移民コミュニティ内での学力や経済力の格差が明らかとなったが、継続して行なった本年度の調査においてもイギリス国内では多様化と多文化化が進みすぎて、白人対移民という図式では捉えることが困難になっていることがより明白になったと言える。

さらに本研究では、イギリス市民にふさわしいあり方であるシティズンシップについての言説が文化製品にも反映されているかどうかについての調査も行った。本調査の特徴は、特に現代イギリスを直接扱っているように見えない作品に焦点を当てたことである。

まず、1990年代から2000年代のシティズンシップをめぐる議論について調査を行った。2006年のゴードン・ブラウンや2011年のデイヴィッド・キャメロンなど、2000年代に入ってから首相の演説でイギリス市民としての「シティズンシップ」が言及されることが多くなった。そこでは「受動的（passive）ではなく、積極的（active）な市民」であることが求められていた。それは人種的にはマイノリティといえど、ただ保護されるだけではなく社会や国家政府へと積極的に関与することが求められていることを意味していた。それは同時に、1950年代以降続いてきた政策の転換を表してもいた。多文化主義政策は表向きはマイノリティに対する「寛容の精神」を養うことの重要性を強調してきたが、実際はそのように単純なものではなかった。制度上は英国市民として本国においても居住権を得られるはずの非白人が、現実的には激しい人種的・文化的差別に苦しんでい

たのである。

2000年代に入ってから首相によるこうした発言は、イギリス国民となるためには、白人・非白人という人種的・文化的な条件とは無関係の条件が求められることを示している。つまり、市民のあるべき姿が、道徳的なものとしてだけでなく、政治的なものとして構築されはじめたことを端的に示している。それは国内政策において、2001年にはよき市民になるための「シティズンシップ教育」が必修化されたことと符合するが、そのための議論の下地はすでに1990年代以前から準備されていた。

1990年代のイギリス国内では、大別すると「二つのシティズンシップ」が存在していた。一つは政治的な構築物としてのシティズンシップ、もう一つは道徳的な規範に由来するシティズンシップである。前者のシティズンシップはマーガレット・サッチャー政権下の1988年にシティズンシップ教育委員会が設立され1990年に報告書が出された。そして1998年にいわゆる「クリック報告」が提出されて、道徳的なシティズンシップ・モデルから能動的に社会参加する市民を養成するシティズンシップ教育への方向性が固められた。このように、市民権は人間の生まれながらの権利ではなく、歴史的・文化的成果（クリック149）であるという立場は2002年のシティズンシップ教育に結実する。

だがこの時期には道徳的なシティズンシップの重要性も同じく強調されていたのである。バーナード・クリックの分析によれば、このシティズンシップは政治的な領域から距離をおいた、「個人的な道徳の美德」として引っ張り出されており（クリック141）、「見ず知らずの他人、とりわけ恵まれない人々を家族同様に支援する義務が各個人にある」という（クリック141）ピクトリア朝のボランティア精神にもとづくものであった。たしかに、当時のイギリス人にとってなじみやすいモデルであったかもしれないが、それはシティズンシップ本来の意味である「政治参加」とはまったく異質なものであった。

1990年代のシティズンシップの議論では政治的な意味での市民権と、相互の自発的な気遣いという道徳的な意味での市民権がともに「シティズンシップ」と称されていたために議論が混乱し、結果的に市民たちにとっては曖昧模糊とした不安をもたらしていたのである。

本研究ではこうしたイギリス市民としてのあり方をめぐる不安と混乱が当時の文学作品に投影されているのではないかという仮説に基づいて作家と作品の分析を進めた。ここでは一例として、1995年に書かれた日系イギリス人作家カズオ・イシグロの『充たされざる者』を取り上げる。

本作は主人公の国際的に有名なピアニスト、ライダーが「木曜の夕べ」と呼ばれるコンサートのために中央ヨーロッパの「町」を

訪れるところから始まる。町は長い間停滞滞りにあり、人々は「木曜の夕べ」を成功させることが町の再活性化につながると信じている。そしてそれは町だけでなく彼らの個々人のこじれた人間関係をも回復させる機会となることが期待されている。

たとえば、「木曜の夕べ」に参加する予定の若きピアニストのシュテファンはこれまで両親を満足させるような演奏をすることができずに彼らを失望させ続けていたが、今度こそは演奏を成功させられそうだという予感にあふれている。

また、町に住む老指揮者プロツキーはかつては名匠として名を響かせていたが、今はすっかり情熱も威厳も失い、妻からも愛想を尽かされて逃げられた惨めな人物として描かれる。だが「木曜の夕べ」のことを知った彼は一念発起して参加し、指揮者として復活し、妻との関係も取り戻すことを決意する。つまり、『充たされざる者』は人々が自分の属する共同体に深くコミットすることにより、他者からの承認を得ることを目指す姿を描き出しているのである。

そして、これまで見てきたような1990年から2000年にかけてのシティズンシップをめぐるイギリスの政治状況を考慮すれば、『充たされざる者』の人物たちは国民国家（福祉国家）的な枠組みに頼らず、個々人の積極的な努力による「国家なき草の根運動」へのヴォランティアな献身を促すシティズンシップがもたらす混乱を示しているように読むことも充分可能なのである。

だからこそ、『充たされざる者』のシュテファンやプロツキーは家族や妻とのより良い関係をもとめて演奏の技術を磨こうとするし、両親が演奏会に来ると信じているライダーも練習場所を必死に探す。

そして、『充たされざる者』は失敗することに対する彼らの不安も描きだしているが、それはサッチャリズムの影響が色濃く残る1990年代イギリスでのこうした個人主義と能力偏重の弊害を描きだしたものだということもできるだろう。

この町はマイノリティに対して寛容だったかつての福祉国家的なイギリスのような場所ではなく、失敗したものや能力のないものには居場所はないのだ。それは作品中に登場するある子供が、様々な実用的な技術を解説したDIYのマニュアルに没頭して熟読する様子にも表われている。

本研究では2000年代にシティズンシップ教育の必修化として顕在化したシティズンシップをめぐる議論の前身を整理できたことに加えて、それらが小説という一見無関係な文化的生産物にも反映されていることを確認することができた。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

〔雑誌論文〕(計 1件)

三村尚央、カズオ・イシグロの作品における個人の価値を表現 (perform) するものとしてのアート、*New Perspective*、査読有、No.45.2、2015、pp.17-26

〔学会発表〕(計 2件)

Takahiro Mimura、Work, Artwork, and the Collaborative Refiguration of the Limits of Human Existence in Kazuo Ishiguro's Novels、Kazuo Ishiguro: *New Perspective*、2014年11月15日 東京大学(東京都目黒区)

三村尚央、カズオ・イシグロの作品における個人の価値を表現 (perform) するものとしてのアート、新英米文学会、2013年11月16日 早稲田大学(東京都新宿区)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

取得状況(計 0件)

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

三村尚央 (Takahiro Mimura)

千葉工業大学 工学部 准教授

研究者番号：90514795